



RIETI Discussion Paper Series 05-J-008

# マレーシアにおける「開発」行政の展開 —制度・機構を中心に—

鳥居 高  
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

# マレーシアにおける「開発」行政の展開

## －制度・機構を中心に－

鳥居 高  
明治大学商学部助教授  
経済産業研究所ファカルティフェロー

2005年3月

### 要 旨

マレーシア（独立時点はマラヤ連邦）では、1957年の独立以降、統一マレー人国民組織（United Malays National Organization：UMNO）率いる「政権党」が現在まで安定的に政権を維持してきた。UMNOを中心とする政権党は（1）1950年代以降は農村開発，（2）1971年からはエスニック・グループ間の経済不均衡是正を目指す”開発”，（3）1981年以降は、工業化とマレー人企業・企業家の育成を目標とした開発と、その重点と内容に変化は見られるものの、今日まで「経済開発の促進」に政権の正統性をおいてきたといえる。その背景には、経済開発を通じて複数のエスニック・グループから構成されるマレーシア社会の安定を維持し、長期的には「国民の統一」を図るとい同国の政治社会構造からの強い要請が働いているからである。

本報告では、マレーシアの経済テクノクラートの分析作業の予備作業として、同国の開発行政の展開を3つの時期に区分し、それぞれの時期の開発政策の特徴を抽出した。すなわち、第1期（1950年代以降1970年まで）の特徴としては、1．開発行政の基盤整備と2．農村開発の展開。第2期の特徴は、新経済政策（～1981年まで）実行のための制度整備として、1．NEP実行メカニズムの確立である。そして、第3期として1981年以降、マハティール政権期の制度「改革」として 1．「新しい要素」の導入。2．「限定された役割」としての企業家育成とまとめることができる。

これら3つの時期に共通していることは、総理府・経済計画局（EPU）による開発政策のコントロールである。

## はじめに

マレーシア（独立時点はマラヤ連邦）では、1957年にイギリスから独立を達成して以降、統一マレー人国民組織（United Malays National Organization : UMNO）率いる「政権党（連盟党ならびに国民戦線）」が現在まで安定的に政権を維持してきた\*<sub>1</sub>。UMNOを中心とする政権党は（1）1950年代からは農村開発，（2）1971年からはエスニック・グループ間の経済不均衡是正を目指す”開発”，（3）1981年以降は，工業化とマレー人企業・企業家の育成を目標とした開発と，その重点と内容に変化は見られるものの，今日まで「経済開発の促進」に政権の正統性をおいてきたといえる。その背景には，経済開発を通じてマレー人，華人，インド人など複数のエスニック・グループから構成されるマレーシア社会の安定を維持し，長期的には「国民の統一」を図るといふ同国の政治社会構造からの強い要請が働いているからである\*<sub>2</sub>。

本報告は，こうした経済開発を策定・実行してきたマレーシア「経済テクノクラートの役割と変容」を分析・検証するにあたって，その予備的作業として，独立以降のマレーシア開発行政に関する制度ならびに機構の変遷を整理することにある。

マレーシアの経済開発を支えた制度や機構への関心は，Ness [1966]，Esman [1972]などの初期の研究に加え，Runder [1994]などが行った1960年代の農村開発に関する諸研究が代表的な成果としてあげられる。

しかし，それ以降は大きな関心を寄せられることがなかった。近年では，1980年代後半以降の持続的な経済成長に注目した研究を指摘することができるのみであろう。世界銀行が実施した「東アジアの教訓 (*Lessons of East Asia*)」プロジェクト国別報告書において，マレーシアの経済成長に関して2つの要因が指摘されている (Ismail and Saha [1993] pp.34-48)。1つ目は独立以降の4代首相（トゥンク・アブドゥール・ラーマン [Tunku Abdul Rahman]，アブドゥール・ラザク [Abdul Razak]，フセイン・オン [Hussein Onn]，マハティール・モハマド [Mahathir Mohamad]）の政治指導力と彼らが示したビジョンの重要性である。また2番目の成功の要因としては，総理府（Prime Minister's Department）の経済計画局（Economic Planing Unit : EPU）などの「制度的な強靱さ」である。前者に関しては，この世銀プロジェクトの指摘を待つことなく，これまでも数多くの指摘がなされている。特にマハティール前首相に関しては，彼の「ビジョン」の提示という政策運営手法に関して高い評価を与えている研究が多い。

しかしながら，後者についていえば，総理府なかでもEPUが果たす役割，あるいは総理府への権力集中システムに関して，その重要性を指摘する研究はあるものの，これまで断片的な分析が行われてきたにすぎない\*<sub>3</sub>。また，経済開発政策の策定・実施メカニズムに関しては，余り大きな関心が払われてこなかった\*<sub>4</sub>。

筆者は，これまでにマハティール政権の経済政策に注目して，同政権の政策策定過程の柱の1つである「マレーシア株式会社 (Malaysia Incorporated Policy) 構想」を中心とした1990年代の工業化政策策定過程について簡単なスケッチを行った (鳥居 [2000])。このスケッチを出発点として，扱う時期を「1950年代から今日まで」に拡大し，その策定・実行機関の変遷を整理した上で，最終的に，それらを動かした経済テクノクラートの役割と変容について考察したいと考えている。

本報告の構成は以下の通りである。第1章では，マレーシアにおける「開発政策」の変

遷に基づいて、独立以降を3つの時期に区分し、それぞれの開発政策の特徴を整理する。第2章以降では、第1章の時期区分に沿って、開発行政機関・制度を概観し、その特徴を整理する。最後に、これら行政機関と制度の変遷を通じて、分析対象となるマレーシアの経済テクノクラートに関する若干の考察を行う。

## 第1章 マレーシアにおける開発行政

### 1. 「開発」行政

第2次世界大戦後独立を達成した東南アジア諸国の多くは、独立以降まず、第1には植民地経済構造からの脱却、そして新たな国民経済の確立、また1960年代以降は東西冷戦という国際環境の下で経済開発をその政権の正統性においてきたと言えよう。したがって、そのような状況下で制度導入が図られた行政機構は、経済開発の促進を第1義的な目的とした行政機関あるいは行政機構という性格を強く帯びていた。この点から経済開発を目的とした行政運営という意味を込めて、本報告ではこうした機能を持つ行政機関や諸制度を「開発行政機関」あるいは「開発行政機構」と呼ぶことにする。

開発行政をこのように位置づけると、歴代政権や政治・経済環境の変化とともに経済開発の内容ならびに重点が変化することから、開発行政に含まれる機関にも変化が出てくることになる。

### 2. マレーシアの「開発」政策の変遷：3つの時期区分

マレーシアの開発政策は、その内容と重点の変遷から大きく3つに分けることができる。

#### (1) 第1期：レッセ・フェールと農村開発

第1は、イギリスの植民地末期の1950年代から1970年までである。この時期の経済政策運営上の特徴は、政府が市場に介入しない、いわゆる「自由放任主義」の時代とされる(Jesudason [1989], 鳥居 [2002])。この背景には独立時の政治過程が大きく関係している。マレー人、華人、インド人という3つのエスニック・グループ代表「政党」から構成された独立政権は、独立憲法を制定するにあたり、それぞれのエスニック・グループ利益を「交渉」によって盛り込む形で成立した。すなわち、マレー人社会は①スルタン制度の存続、②マレー人の「特別の地位規定」の存続、という1946年のマラヤ連合案(Malayan Union)からの争点に関し、マレー人社会の利益を獲得する一方で、③国語(National Language)としてのマレー語の地位、④連邦の宗教(Religion of Federation)としてのイスラームの地位などマレー人社会の優位性を憲法規定として盛り込むことに成功した。これに対し、華人社会は①マラヤ連邦における出生地主義に基づく「市民権(Citizenship)」の付与規定、さらには②自由な経済活動が保証されることになった。

この結果、都市部ならびに商工業部門においては、植民地時代に引き続きイギリス企業ならびに華人企業が中心的な役割を果たす構造が引き継がれることになった。

こうした環境の下で、政府は「経済構造の多角化」に着手することになった。天然ゴムと錫という2大商品に依存していた輸出品を天然ゴムの植え替えの促進や他の農村品への転換を進め輸出品の多角化(パーム油など)を目指したほか、後述する世銀調査団の勸

告(『マラヤの経済発展に関する報告』)を受けて、工業化にも着手された(Snodgrass [1980] pp.47-48)。

他方、マレー人社会を政治基盤に持つUMNOにとって、重要な意味を持つのは商工業部門ではなく、主としてマレー人社会への開発問題、すなわち農村開発がその重点となっていた。

## (2) 第2期：分配と経済成長の追求

第2の時期は、1971年以降1981年のマハティール政権誕生前までの時期である。

1969年5月に実施された総選挙後発生したマレー人と華人との間のエスニック・グループ間の紛争(5月13日事件)が直接的な引き金になり、マレー人に対する優遇政策を柱に据えた新経済政策(New Economic Policy: NEP)が導入され、UMNOは1971年から90年まで20年間にわたるマレー人社会の経済・社会的利益の擁護をマレー人社会に約束した。

NEPは、マレーシア全体における貧困世帯の撲滅、マレーシア社会の再編成という2大目標からなる。特に後者の目標がマレー人に大きな恩恵を約束するものであった。具体的には、資産所有からみたマレー人の経済的地位の向上(「資本所有構造の再編目標」: プミプトラが所有する株式を1990年までにマレーシア全体の30%に引き上げること)、近代的産業および専門職への就業機会の増大(「雇用構造の再編目標」: マレーシア全体の種族別人口構成比率を産業別及び職種別構成比率に反映させること)、マレー人企業家・経営者の育成など4つの政策を掲げた。NEPの特徴は、それまで農村開発あるいは一部の分野に限定されていたマレー人保護政策が商工業のみならず、教育など非経済的分野を含む社会全体に拡大されたことと、その実行にあたり、国家資本を活用し強力に実施された点にある

したがって、この時期の開発政策とは第1義的にはNEPの実行を意味する。しかし、NEPの重点はエスニック・グループ間の分配政策におかれたものの、もう1点重要な「開発政策」がある。それはNEPの目標を達成するためには、前提条件として持続的な経済成長が必要とされたことである。NEPの実行のメカニズムは経済成長の成果をマレー人により多く分配することによって、マレー人の社会・経済的地位の向上を図る一方で、非マレー人社会に対しては経済成長を持続させることによって、前年よりも相対的に増加するパイの一部をその取り分として分配することによって、その不満の解消を図っていくものである。このNEP実行上の前提である経済成長を達成するにあたり、政府は『5ヵ年計画書』の中で、再三「工業化の促進はNEPの諸目標を達成する上での戦略的な役割を担う」と強調している。したがって、マレーシアの工業化政策は、NEPが掲げる諸目標への寄与と同時に、全体の経済成長の促進という2つのベクトルの中で、政府が運営してきたことになる。

しかも、NEPの具体的な目標として資本と労働に関する具体的な目標が設定されたことは、経済成長を達成する過程において、これらの要素が自由な市場から調達されるのではなく、NEPの諸目標に則する形で調達されるという条件が民間企業に課せられたことを意味する(鳥居 [1990] p.25)。具体的には工業調整法(Industrial Coordination Act: ICA)の諸規定あるいは投資奨励措置に供与の際に課せられるNEP目標達成への寄与である。

## (3) 第3期：工業化とマレー人企業・企業家の育成

第3期が1981年7月のマハティール政権誕生から同政権の終焉(2003年10月)までである。

マハティールは1981年に政権を獲得して以降、NEPの枠組みの下で徐々にその政策の重点と運営方法を変化させていった。政策の重点の変化をみると、従来の資本所有政策に象徴されるマレー人社会への分配を重視した政策から、より開発を重視した成長政策へと重点を移していった。特に工業化を促進させ、その工業化を通じてマレー人を企業家あるいは経営者として育成することに政策の重点がおかれた（Khoo [1995]）。代表的な政策としては、1981年に設立された重工業公社（Heavy Industries of Malaysia : HICOM）を核とした重工業化政策の実施である。その最も重要なプロジェクトである国民車計画（プロトン社）においては、プロトン社を育成することを通じて、その裾野産業―部品産業―の担い手としてマレー人企業および経営者の育成を試みた。

さらに、マハティールは1991年に彼の開発主義を凝縮させた「2020年ビジョン（Vision2020）、略称ワワサン2020」という新たなる開発戦略を公表した。これは最終的には、「2020年までにマレーシアを先進国の仲間入りをさせる」という目標を掲げているが、そのために向こう30年間にわたる持続的な高度成長（年平均7%）の達成という経済目標とそれを可能にするために「マレーシア国民意識」の形成という政治目標を掲げた。重要な点は、高度成長を維持するために非マレー人社会からの諸資源、人材、資金などの活用を可能にするために、彼は「マレーシア国民意識の形成」という新しい統合原理を導入したことである。

経済成長を達成するにあたり、従来の輸出型の電子産業に依存するのではなく、情報・通信産業の育成に着手していくことになる。代表的な例が、マルチメディア・スーパーコリドー（Multimedia Super Corridor:MSC）の開設や知識型産業育（K-Economy）成方針の導入である。同時に、後述するようにマレー人を中心としたブミプトラによる商・工企業ならびに企業家の育成を開発政策の柱に位置づけた。

## 第2章 第1期：独立国家としての行政機構整備（1950年代から1970年まで）

第1章で整理した開発政策の変化とともに、開発行政機構の変遷（行政機関の改変・官僚制度の変化など）を整理したものが表1である。以下、この表に依拠しながら、前述した3つの時期に分けて、開発行政の展開と変遷を見ることにする。

### 1. 開発行政の基盤整備

この時期は大きく2つの動きに分けて捉えることができるであろう。第1が、独立国家（マラヤ連邦）としての近代的な行政機構の「設立」の動きである。第2が、1950年代末から本格化する農村開発を実行するための諸機関の新設である。

まず第1の動きから見ておこう。開発政策の根幹をなす経済計画システムが導入される契機は、1945年に「連合王国植民地開発および福祉法」（United Kingdom Colonial Development and Welfare Act）が制定され、その受け皿としての10カ年計画を策定する必要性が生じたことによる（松尾 [1962] p.93-113, Runder [1994] pp.200-202）。しかし、同10カ年計画ならび後継の6カ年計画（1951～57年）の策定にあたっては、十分な基礎調査に基づいていなかっただけでなく、専門家不足という大きな問題があった。

このため、政府はこうした問題を解決するために世界銀行に経済調査団の派遣を要請した\*5。この調査団がマラヤ政府に提出した報告書に基づき、制度的改善の勧告がなされ、

現在のシステムの原型が構築された (Esman [1972] p.84, Snoggrass [1980] p.47-48)。

世銀調査団は1954年に派遣され、その報告書 (Report on the Economic Development in Malaya「マラヤの経済発展に関する報告」)を55年にマラヤ政府に提出した。同報告書では、前述したモノカルチャ経済構造からの脱却するために天然ゴムの植え替えや工業化の促進を柱とする経済構造多角化の必要性の他、中・長期開発計画を策定するための総理府・EPU、中央銀行など経済機構の整備が勧告されている。

まず、この勧告を受け総理府内に経済計画事務局が設置された。さらに第2次マラヤ計画が導入される1961年には、経済計画事務局が現在のEPUと格上げされたほか、官僚レベルでの開発計画の決定機関として、新たに国家開発計画委員会 (National Development Planning Committee : NDPC) が設置された。さらに経常予算とは独立した開発予算制度が導入された。これらの新しい制度の導入によって、政府はより積極的な役割が可能となった。

経常予算と開発予算という2本立ての予算制度の導入は、政府の経常業務は経常歳入を充て、開発プロジェクトに対する支出とを峻別することにより、財政状態、なでも債務状況を把握するという行政管理上の技術的な要請から生まれた。しかし、マラヤ政府が積極的なこうした開発予算制度を導入した背景には、この当時農村部におけるマレー人からの支持を確実なものにするために、積極的な農村開発予算を必要としていた連盟党側からの要因も指摘できる (前出Snoggrass)。

この他にも独立した時点において、それまでの行政協議会 (Executive Council) に替わり、正式な「内閣・行政府」が整備されることになった\*6。例えば、総理府の設立 (1957年7月、大蔵省 (同)、商業・工業省 (1956年4月改変により設立) などである。

## 2. 農村開発の展開

第2の動きである農村開発に関する制度についてみておこう。表1に示したとおり、1950年代にはいると、マレー人社会の貧困問題を解決するための諸機関が設立されていることがわかる。

まず、1950年には農村工業開発公社 (Rural Industrial Development Authority : RIDA) が設立された。RIDAは農村におけるインフラ開発、小規模な農村企業に対するローンの供与、マレー人企業家育成の訓練サービスの提供、さらには工業部門における直営企業の設立など農村開発を総合的に扱う機関として位置づけられた (鳥居 [1990] pp.29-30\*7)。また、56年には自作農の育成を目的とした連邦土地開発公社 (Federal Land Development Authority : FELDA) が設立されている (Ness [1967] pp.176-186)。

この時期の農村開発でもっとも大きな制度上の変化は、1959年に農村開発の促進を目的とした独立した省として農村開発省 (Ministry of Rural Development Authority) が新設されたことである。同省を頂点として、翌年には連邦レベルでは農村開発を一元的に扱う国家農村開発協議会が新設された。この協議会を頂点にして、農村末端部までに「Operation Room」が新設され、また農村の「要請」を吸い上げる仕組みとして「Red Books」と呼ばれる新しい仕組みが導入された。同システムは、郡 (District) レベルにおける農村開発計画書を作成し、そこに農村開発に関するもっとも基本的な農民の要求項目を盛りこませるというものであった。そして、これらの郡農村開発計画書を基礎にして、その上位に位置

する州政府レベルでは、「州農村開発計画書」を、さらに連邦レベルでは、「第2次五カ年計画」を作成するという方式が採られた。(堀井 [1998] pp.47-48)。

ここでいう農村開発は、実質的には農村部に居住している住民の大半がマレー系であったことから、実質的には「マレー人社会開発」と読み替えることができる。

こうしたマレー人を主たる受益者とする農村開発は、十分な成果を上げることができなかった。このため、1965年、68年と2度にわたって開催されたブミプトラ経済会議 (Kongress Ekonomi Bumiputera) の決議を経て、政府に一層のマレー人社会向けの開発政策を実行する機関の設立が求められた\*8。この結果表1に示したように、農村開発ではRIDAが改組・再編されブミプトラ殖産振興公社 (Majilis Amanah Rakyat : MARA) へとなったほか、農産物の流通網を再編成するために連邦農業流通公社 (Federal Agricultural Marketing Authority : FAMA) などが設立された。

最後に、こうした農村開発を支えた経済テクノクラートとして2人の代表的な人物を指摘しておこう。1人はワン・アブドゥール・ハミッド (Wan Abudl Hamid) である。ジョホールの貴族層と縁続きとなる彼は、イギリス留学後ラザクを補佐し、特にRIDAからMARAへの改組・再編成に重要な役割を果たしている。言うなれば、イギリス植民地時代からの流れを引く旧マレー人支配層からの人材である。

これに対し、もう1人の代表例がアグス・サリム (Dr.Agoes Salim) である。彼はマレー人として独立後初の農業博士号 (アメリカ) を取得し、帰国後、農村開発部門で重要な役割を果たした。

なお、経済テクノクラートを考える上で重要な点は高等教育機関の設立・整備であろう。マレーシアにおける高等教育機関は、1949年にシンガポールに設立されたマラヤ大学の分校として、1959年にマラヤ大学クアラルンプル分校が設立されたのが初めてである。以降、本格的な高等教育機関の展開は、NEPが導入されて以降の1970年代以降であることを付け加えておく。

### 第3章 第2期：新経済政策（～1981年まで）実行のための制度整備

#### 1. NEP実行メカニズムの確立と特徴

第2期はNEPを実行するための「開発行政」の展開と一言で表現できよう。1971年から1981年6月までは、表1に示したようにアブドゥール・ラザク政権 (1970~76年) とフセイン・オン政権期 (1976~81年) とに分かれる。それぞれの特徴から前者を「制度構築」の時期、後者を「調整時期」と呼ぶことができる。

こうした違いが見られるものの、まず最初に両政権に共通した特徴を指摘しておこう。政策実施上の特徴を見ると、第1に指摘すべきは、国家の役割を肥大化させ、その活動領域を拡大させたことである。NEP実行にあたっては、ラザクが導入時に方針として掲げているように、国家は「直接的な経済活動に従事する」こととされた。具体的には、まず連邦政府は、既存のMARAや国営企業公社 (Perbadanan Nasional Berhad : PERNAS) を始め、新たに都市開発公社 (Urban Development Authority: UDA)、マレーシア食品加工公社 (Food Industries of Malaysia : FIMA) などの公企業 (Non-Financial Public Enterprises : NFPEs) などを新設した。これらの公企業は直接事業に従事するばかりでなく、既存企業の買収を



はじめ、その子会社、関連企業を外資系企業や非マレー系企業との合弁事業として進め、資本所有や雇用再編の目標に寄与することが目論まれた。こうした動きは連邦政府のみならず、州政府でも行われ、すべての州に設立された州経済開発公社（State Economic Development Corporation : SEDC）や州農業開発公社（State Agricultural Development Cooperation : SADC）を通じて、多数の企業が設立された。

また、国家の直接的な事業のみならず、国家が市場や民間企業活動にも直接的に介入することが行われた。1975年に制定された工業調整法（Industrial Coordination Act:ICA）に代表されるように、国家が行政機構を通じて、市場経済に介入したり、民間企業の活動に介入したことである（Jesudason [1989] pp.76-100, Bowie [1991] pp.91-110）。特にICAは一定規模の以上の製造業企業を対象とし、商工省（現・国際産業貿易省）の下で企業単位でNEP諸目標への寄与が求められた\*9。この結果、同省は民間企業（主には製造業企業）への影響力をNEPの実施を通じて、強めることになった。

もう1点付け加えておくべきことは、NEPを実行する上で必要な「開発資金」を総理府を中心に、連邦政府が掌握したことである。NFPESの設立に見られるように、連邦・州政府の活動領域の肥大化は、それらを支える開発資金の調達と密接に関わり合いを持っていることは言うまでもない。開発の資金源としては、国内資金調達方法としては、大蔵省傘下の被用者年金基金（Employee Providence Fund:EPF）に国債の引き受けを義務づけ（1990年の新EPF法の成立まで、の総投資額の80%を政府債に投資することを義務づける）、容易に資金調達に成功している。また、1974年には石油開発法を制定し、国営石油公社（Petroleum Nasional Berhad : PETRONAS）を設立し、石油収入を連邦政府が掌握することとした。加えて、NEPを実行していく上で重要な経済成長に関しては、外国資本を選択的に導入する方法を採用した。その外国資本に関しては、総理府に197年に設置された外国投資委員会（Foreign Investment Committee : FIC）が「監視、管理」を行うこととした（図1参照）。

次に、ラザク期の大きな特徴を見ておこう。ラザクは開発の「実行」機能を強化するための制度整備を行っている。開発プロジェクトを実行するために首相府を中心とした「配分」システムの確立、と言い換えてもよいであろう。

ラザク首相の下で開発プロジェクトに関する実行・調整機能が総理府に付与された。実行・調整開発管理局（Implementation Co-ordination and Evaluation Unit : ICEU）が1971年6月に設立された\*10。同局の機能は、NEPの目標を達成するために設けられた開発プロジェクトの監視と評価を行い、関連する省庁間の調整を行うことを主たる目的としていた。この制度整備の結果、総理府は策定機能と実行・調整機能の2つを併せ持つきわめて権限の強い機関となった。

EPU、ICUなど総理府を中心とした5カ年計画の策定と実施体制を整理したものが図1である。1991年以降、後述するようにこの体制が一部修正されたために、1990年までの体制である\*11。

この図の左側が計画「策定」の流れであり、右側が計画「実行」の流れである。ともに、執行機関であるEPUとICUを基礎にして、政策決定に関しては官僚レベルと閣僚レベルとの2段階で行われる仕組みになっている。すなわち、官僚レベルでは、策定ならびに実行については「国家開発計画委員会（National Development Planning Committee : NDPC）」が設置されている。また、閣僚レベルでは、ともに首相を頂点とする「国家計画協議会

(National Planning Council : NPC)」また、実施機能には国家行動協議会 (National Action Council : NAC) がそれぞれ設置された。NPCとNACはともに首相を議長とする閣僚レベルの意志決定機関であり、官僚レベルの意志決定機関は計画策定・調整の2つの機能に関しNDPCに一元化されていた。

## 2. EPUによる開発政策のコントロール<sup>\*12</sup>

ここでは、EPUによって開発政策がコントロールされてきたことを確認するために、その策定過程をみることにする。

マレーシアには対象とする期間の違いから、大きく4層の開発計画が策定されている。まず、頂点には長期展望計画 (Outline Perspective Plan) と呼ばれ、複数の5カ年計画にまたがる期間を対象とする計画が策定される。次に5カ年計画、さらに3番目が各5カ年計画の3年目に行われる「中間報告書 (Mid-Term Review of Five Year Plan)」であり、最期は単年度の予算である。このうちEPUが中心的な役割を果たすのが5カ年計画とその中間報告書の策定過程である。ここでは5カ年計画の策定過程を取り上げて、EPUの役割を明らかにする。

①EPU、大蔵省、中央銀行の高級官僚レベルによって、計画の対象期間5年間の歳入予測を行う。ここで向こう5年間の歳入の見通しを立て、それをシーリングとして各省庁に対する配分を決定する作業を行う。

②配分に当たってはまず、EPUが各省庁、また連邦政府機関、州政府に対して「開発支出計画の希望」を報告するように文書を回状し、各機関から開発プロジェクトベースに基づく予算要求を退出する。

たとえば、工業開発の場合、通産省が代表し、その下にあるマレーシア工業開発庁 (Malaysian Industrial Development Authority : MIDA) や中小企業開発庁などは通産省を通じてEPUにプロポーザルを提出する。

③これらのプロポーザルが省庁間計画グループ (Inter Agencies Planning Group : IAPG) に送られる (この議長はEPUの局長が務める)。

④こうした決定された枠組みがEPUに送られ、今度は第1次ドラフトとしてNDPCへ送られる。

⑤NDPCで作成されたドラフトはNPCに送られる。(議長は首相)。

⑥さらに、決定されたドラフトは内閣の計画委員会で承認を受け、閣議で最終的な了承がなされた後に、議会上程される。

以上の過程でEPUが経済計画を策定する上で、他の省庁に対して自立性を担保する上で重要な点は次の2点であろう。

まず第1に、五カ年計画書で配分された産業分野別配分額が年次予算の開発予算の上限となることである。もちろん経済状況などの外部環境に応じて見直し作業は行われるものの、基本的に5カ年計画策定の段階で各省庁に対する配分枠が決定されることになる。

第2は、この産業分野別配分に関してEPUが事務局となって策定され、最終的にはNDPC傘下の部会・概算委員会で官僚レベルの決定が行われることである。

## 第4章 マハティール政権期の制度「改革」

## 1. 「新しい要素」の導入

1981年に始まるマハティール政権の開発政策の実施を考える際に、2つの時期に分けて考える必要がある。前半は1981年7月の政権就任から1990年のNEP終了までの時期である。この時期の同政権の開発政策は、1971年に始まったNEPという大きな枠組みの下で行われたことである。このことはマハティール政権の開発政策策定と実行メカニズムは、彼に先立つラザク政権、フセイン・オン政権期を通じて構築されたシステムを出発点としていることを意味する。

後半はNEPにかわり導入された新しい2つの中期計画期である。すなわち、1991年に導入された国民開発政策（National Development Policy 1991-2000：NDP）、さらにはその後継である国民ビジョン政策（National Vision Policy 2001-2010：NVP）である。ただし、後述するように2つの時期は「断絶」しているのではなく、前半がいわば制度改革の「構想」あるいは「導入」の時期だとすれば、後半が「制度化」の時期とすることができる。双方の時期に共通している考え方は政府の「役割の縮小」と「活動領域の限定」である。

「新しい要素（New Elements）」と呼ばれる政策手法を次々と導入し、従来の国家主導型から民間主導型へと軌道修正を進めていった。新しい要素とは、具体的には1983年に相次いで公表された「マレーシア株式会社政策」（Malaysian Incorporated Policy, 同年2月公表）と「民営化政策」（Privatization Policy, 同年5月公表）の導入である。これらの両政策に共通する点は、彼以前のNEPの実施時期に肥大化した国家の役割を「選択し、縮小すること」にあった。また、日本、韓国などの東アジア諸国の経済発展を「模倣すること」を目的として、ルック・イースト政策（Look East Policy）も新しい要素の1つとして導入された。

マレーシア株式会社政策は「政府と民間の協力関係の促進」を目的としている。マハティールの言葉を借りれば、「マレーシア株式会社構想とは、マレーシアという国家を1つの企業のように見る見方である。その企業では、政府と民間部門が企業の所有者であり、また労働者である。1つの企業において、全ての所有者と労働者はその企業を成功させるために協力する。唯一企業の成功を通してのみ、所有者と労働者のよりよい生活は保障され、改善されていくのである」（Jomo [1989]）。つまり、マレーシア株式会社政策構想の狙いとしては、政府と民間部門との協力体制、さらには政府から民間部門への諸サービスの提供の強化におかれた。さらには、民間から政府部門へのフィードバック機能が期待されたのみである。

民営化政策の実施方法としては、国营企業のクアラルンプール証券取引所への上場、MBO方式（Management Buy Outs：経営陣への当該企業売却方式）、さらにはBOT方式（Build-Operation-Transfer：プロジェクト建設事業体が一定期間操業後資金を回収し、政府に譲渡する方式）などが採用された。

## 2. 「新しい要素」の制度化

NDPを実施するに当たり、マハティールは大きく2つの開発メカニズムの改革を行っている。第1が、第3章でみた総理府の下での開発メカニズムの再編成であり、第2がマレーシア株式会社政策の実体化である。後者については別稿で詳細にその仕組みを紹介して

あるので、そちらを参照していただきたい（鳥居 [2000]）。ここではそのポイントのみに触れておこう。

マハティール政権は、連邦政府の各省のみならず、州、郡、ムキム（行政村落）までと広範囲に、かつ多重層にわたり「官民協議体」制度（審議会など）を導入した。例えば、通産省は民間の業界団体や商工会議者代表から構成される「政府・民間年次定期対話会議」の導入である（1988年）。さらに、1997年の経済危機に襲われる前までの時点で、特に工業部門では中央レベルにおける政策調整機関にまで、民間代表が参加する協議組織を作り上げた。この結果、華人、インド人経済界はNFに加盟する各政党（MCAやMIC）を経由することなく、政策策定過程や調整過程に参加することが制度上保証されることになった。

次に、総理府の下でのメカニズムの改革を簡単に述べておくことにする。

制度改革のポイントは、経済計画の策定過程ではなく、ICUを軸とする「開発プロジェクト」の実行と調整メカニズムの強化を目的としたものである。まず、実行・調整過程における官僚レベルにおける機関として、新たに国家開発作業委員会（National Development Working Committee : NDWC）」を設立した<sup>\*13</sup>。この機能は従来、経済策定決定機関である、NDPCに委ねられていたものある。このほかにも閣僚レベルにおける決定機関であるNACは新たに国家開発協議会（National Development Council : NDC）へと変更されたほか、新たに閣僚開発委員会（Ministerial Development Committee : MDC）が設立された。（Ahmad Sarji [1995] pp.235-240 , Nik Hashim [1994] ）。

この結果、計画策定、実施過程それぞれに、閣僚レベルと官僚レベルの2段階の決定機関が整備されたことになる。

これら一連の再編成の目的は開発プロジェクトの効率的な実施におかれた。NDWCでは、5カ年計画で優先順位が高い開発プロジェクトの進捗状況の監視と調整が主たる目的で、特にFELADA, MARAなどの公社・公団の下における開発プロジェクトならびにその運営に関心を払うこととされている。他方、MDCの役割は個別官庁が独自で実施している開発プロジェクトの実施状況を監視することを目的としている。

最後に、1997年以降マレーシア経済に大きな影響を与えたアジア通貨・経済危機に伴う制度変更に関して簡単に触れておきたい。

マハティールの対応は、彼が構築してきた開発体制への危機が故に強権を用いて経済政策ならび政治面でも大きな政策転換を行い、基本的には1991年に示した開発体制への引き戻しを図ったといえることができる。経済面では1998年9月1日に資本取引規制ならびに固定相場制の導入である<sup>\*14</sup>。政治面では後継者として位置付けてきたアンワルを閣内、政党の双方から追放し、刑事訴追までも行った。

ただし経済面では、開発体制のメカニズムを立て直す上で必要な金融部門の再編成、企業の不良債権の処理機構など他のASEAN諸国と同一政策を採用したことを触れておく必要がある。

開発行政という点から見れば、マハティールは1998年1月には総理府内にマハティールを議長、アンワル副首相兼蔵相（当時）を副議長とする国家経済行動協議会（National Economic Action Council : NEAC）を設立（産業・労働界など総勢24名で構成）し、新たな政策対応を模索し始めた。同協議会にはマハティール政権で長く大蔵大臣を勤めたダイムが事務局長に就任した。総理府のもとにより集権的な体制で政策運営を図った。

### 3. 「限定された役割」としての企業家育成

マハティール政権は「限定された政府の役割」の1つとして、企業家育成のための新しい機関・制度の導入を積極的に図った。主なものは、国営企業家育成公社（Perbadanan Usahawan Nasional Bhd.:PUNB）の設立（1991年）、ベンダー育成スキーム（Vendor Development Programme: VDP）に代表される中小企業育成政策の整備と新スキームの公表（1988年以降、特に93年）などがそれである。また1993年には、建設業におけるより直接的なブミプトラ企業の参加を促進するために「指令権を持つブミプトラ建設業コントラクター開発プログラム（Program Pembangunan Kontraktor Binaan Bumiputera Berwibawa）」と名付けられたコントラクター育成事業などが導入されている。

さらにこの動きは1995年の総選挙後加速化させた。従来の公企業省を改組し、企業家開発省（Ministry of Entrepreneur Development）を新設し、国際産業貿易省（MITI）傘下のVDPなど従来多くの省庁にわたっていたブミプトラ企業家育成政策の整備と効率的な運営が図られつつある。また同省の下でエスニック・グループ間合弁事業を促進するために、その具体策としてエスニック・グループ間合弁事業促進のための特別委員会を設置（94年）したほか、エスニック・グループ別に形成されている商工会議所の相互交流の促進などが開始された。さらには、教育制度改編の一環として職業教育の導入などカリキュラムの改編が教育省のもとで進められている。

一方、PUNBの設立構想は1991年8月に公表された。ついで同年11月のUMNO年次中央党大会において、NDP下のブミプトラ支援策の一環として、ブミプトラ信託投資基金（ASB）の拡充方針と共に導入された。1992年6月26日に、ブミプトラ投資基金（YPBB）の100%子会社として払込資本金1億リンギット、授権資本2金億リンギットで設立された。

PUNBの目的は、ブミプトラ系の中小企業（ブミプトラ資本比率70%以上の企業）をベンチャー・キャピタルとして育成することにある。

### 終わりに：マレーシア経済テクノクラートの考察にあたり

経済開発の遂行とそれに支えられた社会の安定、という目標達成に政権の正統を置いたUMNOは、1960年代から今日に至るまで、その経済開発の内容と重点を変更しながら政権を担ってきた。

その変化を開発政策という視点から見れば、農村開発に始まり、きわめて広範囲の政府の活動と市場への介入をともなったNEPの実行、そして限定された国家の役割と工業化とマレー系（ブミプトラ）企業家の育成と整理することができる。そのことは、連邦レベルの会初行政という観点でいえば、農村開発省から商工省そして企業家開発省への重点省庁の変化とも読み替えることができよう。

しかしながら、独立以降一貫していることは総理府の重要性であろう。開発を「開発プロジェクト」という具体的なプロジェクトによって進めていくシステムは、まずはその策定システムにおけるEPU、そして実行・監視機能を有するICUが総理府内にともに設置されることにより、継続的な力を持ち得た。さらにマハティール時代には、マハティール個人への権力集中と相まって、重要度がましたといえる。

このことを経済テクノクラートの関係で観点から見れば、2つの課題を提議しておきた

い。

第1には総理府のEPUあるいはICUなどの経済テクノクラートの社会的背景を分析することによって、マレーシアの経済開発の特徴がみえてくるであろう。分析にあたって2つの点を指摘しておこう。第1が継続性と断続性の検討である。NEPの実行過程で開発政策の主たる担い手としてマレー人が登用されていったことは周知の事実である。この点から総理府経済テクノクラートの継続性と断続性について検討を加えることが必要であろう。第2は、「スーパー官庁」と称された韓国・経済企画院あるいはタイの国家経済社会開発庁（NESDB）との比較である。両者らとの比較により、マレーシアの開発行政の特質がより明確に抽出されるであろう。

第2には、こうした総理府の権限は5カ年計画ならびに中期計画に関与する権限から生じるものであることを考えれば、それらを実行する単年度予算編成を掌握している大蔵省、また金融政策との関連で深く係わる中央銀行との関係分析が必要となってくるであろう。

(以上)

## 注)

- \*1 UMNO, 華人政党・マレーシア華人協会 (MCA), インド人政党・マレーシア・インド人会議 (MIC) の3エスニック・グループ別「政党」から構成される連盟党は 1957 年から 1973 年まで, また参加政党数ならびに参加政党地域を連盟党よりも拡大させた国民戦線 (National Front : :NF) が 1974 年以降現在まで政権を担っている。
- \*2 マレーシアはマレー人とそのほかの先住民からなるブミプトラ (両者を併せ総人口の [2000 年国勢調査] 65.1%)、華人 (同 26%)、インド人(同 7.7%)などから構成される国家である。主要「政党」は特定のエスニック・グループを基礎にして成立している。こうした特徴から, 個々の政党は単独では政権を担うことが物理的に不可能である。このために筆者はマレーシアの政党を他国の政党と峻別するために「政党」と記述する。
- \*3 総理府に関しては Ho の研究をあげることができる。
- \*4 たとえば, 5カ年計画の策定に関し静態的に記述した研究として Samusdin Hitam [1993] や Nik Ashim Wan Ibrahim [1994] を上げることができる。
- \*5 同調査団は 14 名から構成された (Singh [1984] pp.52-53)。
- \*6 独立に先立ち, 1948 年にイギリスとの間で結ばれたマラヤ連邦協定 (Agreement of Malaya Federation) に基づき, イギリス高等弁務官, 行政協議会, 立法議会 (Legislative Council) から構成される中央政府が設立されている。また同時に州レベルにおいても, 中央政府と同じ構造でスルタン, 州行政協議会, 立法議会からなる州政府が設立されている。
- \*7 RIDA の設立は 1950 年, 法定公社の資格が付与されたのが 1953 年である。
- \*8 1965 年 6 月に政府主催による第 1 回ブミプトラ経済会議が開催され, 69 に及ぶマレー人社会への要求が決議された。この決議を受け, 同年マレーシア農産品流通公社, RIDA を改組し MARA, 政府出資による商業銀行 (バンク・ブミプトラ) など新たな機関が設立された。さらに 68 年に開催された第二回ブミプトラ経済会議では, ラザク自身が具体的な 3 つの金融機関の新設の検討を提案している。これらは, 後に国営投資公社 (Perbadanan Nasional Berhad : PERNAS) の設立などへとつながっていく
- \*9 NEP 実施の第 2 の特徴は, クォーター制度の強化, 活用である。第一節で述べたように連邦憲法第 153 条 (マレー人ならびにサバ, サラワク先住民の特別な地位) 規定) を根拠にしてマレー人へ事業機会などさまざまな経済機会が傾斜配分された。このほかにも輸入割当など許認可制度とクォーター制度が結びつき, 実行されていった。

\*10 ICEU は 1971 年に設立された。しかし、1972 年には総理府内のもう 1 つの局である開発管理局 (Development Administration Unit) と合併改組された (Abdul Aziz Zakaria pp.54-56)。

\*11 1991 年までのメカニズムに関する記述は Samusudin, Abdul Aziz, Elyas らの既存研究に加え、総理府経済官僚経験者からの筆者のヒアリングに基づく。

\*12 本節の主な記述は、鳥居 [2003] に負っている。

\*13 National Development Policy through Directive No.1 1991 (1991 年 7 月 17 日付け) に基づく改革である。

\*14 ただし、投資から 1 年以内に株式売却益を国外送金する際に課していた 10% の送金税を 2001 年 5 月 2 日に撤廃した。



## (引用文献)

### 1. 日本語文献

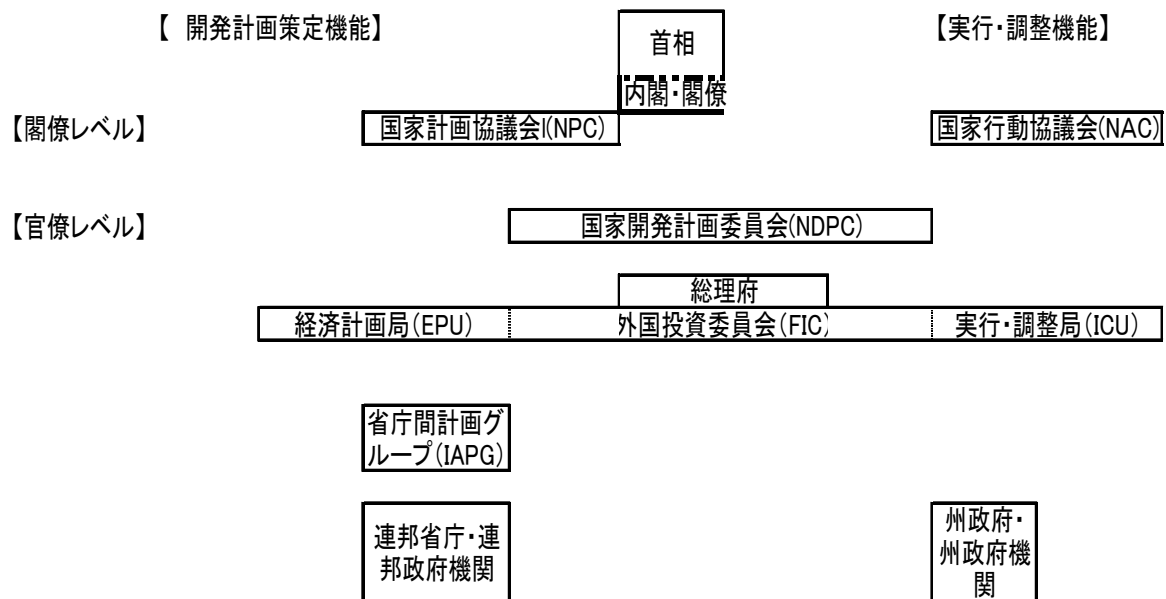
- 鳥居高 [1990] 「工業化政策の展開と経済構造変容」(堀井健三編『マレーシアの工業化－多民族国家と工業化の展開』アジア経済研究所) pp. 24-51。
- ―― [1996] 「マレー人コミュニティに対する経済政策の変遷－資本所有再編から企業家育成へ」(原不二夫・鳥居高編『国民開発政策 (NDP) 下のマレーシア』アジア経済研究所 (調査研究報告書)) pp. 25-44。
- ―― [2000] 「マハティールの開発主義と政策実施メカニズム－マレーシア株式会社政策とBCIC 育成」(東茂樹編『発展途上国の国家と経済』アジア経済研究所) pp.143-181。
- ―― [2002] 「マレーシア－経済成長と種族間の平等の追求」(末廣昭編『岩波講座 東南アジア史－「開発」の時代と「模索」の時代－』岩波書店)
- ―― [2003] 「マレーシアにおける“開発”政策策定・実行メカニズム－マハティール政権を中心に－」(『法学新報』第110巻第3・4号) pp. 627-654。
- 堀井健三 [1998] 『マレーシア村落社会とブミプトラ政策』論創社
- 松尾弘編 [1962] 『マラヤ・シンガポールの経済開発』(調査研究報告双書 第29集) アジア経済研究所
- 安田信之 [1998] 「ブミプトラ政策と工業調整法」(前掲堀井健三・萩原宜之編『現代マレーシアの社会・経済変容－ブミプトラ政策の18年』アジア経済研究所) pp.139-176。

### 2. 外国語文献

- Ahamad Sarji b. Abdul Hamid [1995] *The Civil Service of Malaysia Towards Vision 2020:Improvements and Development in the Civil Services of Malaysia*, Kuala Lumpur : Government of Malaysia
- Bowie, Alasdair [1991] *Crossing the Industrial Divide :State, Society, and the Politics of Economic Transformation in Malaysia*, New York:Colmbia University
- Esman,Milton [1972] *Administration and Development in Malaysia :Institution Building and Reform in a Plural Society* ,Ithaca : Cornell University Press
- Ismail, Muhd. Salleh and Dhevan Meyanathan Saha [1993] *The Lessons of East Asia, Malaysia : Growth Equity and Structural Transformation*, Washington D.C. : World Bank
- Jesudason, J. V. [1989] *Ethnicity and the Economy :The State, Chinese Business, and The Multinationals in Malaysia*, Singapore: Oxford University Press
- Jomo K.S.ed. [1989] *Mahathir's Economic Policies* 2nd Ed, Kuala Lumpur : Institute of Social Analysis
- ―― [1995] .ed., *Privatizing Malaysia; Rents, Rhetoric, Realities*, Boulder:Westview.
- Khoo,B.T. [1995] *Paradoxes of Mahathrism : An Intellectual Biography of Mahathir*

- Mohamad*, Kuala Lumpur : Oxford University Press
- Ness, Gayl.D. [1967] *Bureaucracy and Rural Development in Malaysia*, Berkely:University of California Press
- Nik Ashim Wan Ibrahim [1994]” National Development Planning in Malaysia: System, Structure and Process ” In INTAN ed., *Malaysian Development Experience: Changes and Challenge*, Kuala Lumpur : National Institute of Public Administration (INTAN) ,pp.277-298
- Runder, Martin [1994] *Malaysian Development :A retrospective*, Ottawa, : Carleton University Press
- Samudin Hitam [1993] "Development Planning in Malaysia" In Somsak Tambunlertchai and S.P.Gupta ed. *Development Planning in Asia*, Kuala Lumpur : Asian and Pacific Development Centre, pp.167-192
- Singh, Supriya [1984] *Bank Negera Malaysia :The First 25 Years 1959-1984*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- Snodgrass, D.R. [1980] *Inequality and Economic Development in Malaysia*, Kuala Lumpur : Oxford University Press.

図1 マレーシアにおける5カ年計画の策定と実施体制(1990年時点)



(出所)筆者作成。

表1

## マレーシアにおける開発政策の展開と開発行政の変遷

	年	月日	項 目	
			主な開発政策・重要政治事項	行政機構・官僚制度の動き
独立以前	1950年			農村・工業開発公社(Rural Industrial Development Authority:RIDA)の設立
	1951年			被備者年金基金(EPF)設立(52年7月より)
	1954年	1	世銀調査団がマラヤ経済に関する調査を実施(公表は55年)	総理府内に経済計画事務局(Economic Planning Secretariat)設立
	1955年	5.27	UMNO, MCA, MICによる連盟党(Alliance Party)の結成	
	1956年			連邦土地開発庁(Federal Land Development Authority:FELDA)設立 商業・工業省(現・通産省)設立
ア	1957年	8.31	英国植民地からの独立とマラヤ連邦の成立	人事委員会設立
	1958年	3	国際通貨基金(IMF)に加盟 創始産業条令(Pioneer Industries Ordinance)の制定	
ブ	1959年	1.26		農村開発省(Ministry of Rural Development)新設(初代はラザク副首相が兼任) マラヤ中央銀行の設立
	1960年	8.19	第1回下院議員選挙の実施	国家農村開発協議会(National Rural Development Council)設立 →Red Books systemの導入
ド	1960年	5		マラヤ工業開発金融公庫(Malayan Industrial Finance Development Ltd.MIDF)の設立
	1961年	7.3	非常事態宣言の終結(~1948年)	経済計画事務局が経済計画局(Economic Planning Unit:EPUと改称
ウ	1963年	1.3	「第2次5カ年計画(1961~65)」開始	
	1965年	9.16	マレーシア連邦の結成	
	1965年	6.5	第1回ブミプトラ経済会議が開催(6月8日まで)	
ル	1965年	8.9	シンガポールがマレーシア連邦より分離独立	
	1965年	12	創始産業法(Pioneer Industries Act)の制定 「第1次マレーシア計画(1966~70)」の発表	バンク・ブミプトラ(Bank Bumiputra)設立(操業は66年1月1日より)
ラ	1966年	6.29		連邦工業開発庁(Federal Industrial Development Authority:FIDA)設立
	1967年	3.1		RIDAが改組され、ブミプトラ殖産振興公社(MARA)と連邦土地統合・再開発庁(FELCRA)の設立
マ	1967年	6.12		総理府に開発行政局(Development Administration Unit:DAU)を新設。 中央銀行が通貨委員会に代わり初めて通貨を発行 Montgomery-Esman Reportが政府に提出される。
	1968年			プログラム・実行予算システム(Programme and Performance Budgeting System:PPBS)導入
ン	1968年	3.1	投資奨励法(Investment Incentives Act)の制定・発効	
	1968年	9	第2回ブミプトラ経済会議が開催される	
政	1969年	4.22		マレーシア農業銀行(Bank Pertanian Malaysia)設立
	1969年	5.1	第3回総選挙の実施	
権	1969年	5.13	クアラルンプルで種族暴動(5・13事件)が発生	
	1969年	5.17	国家運営評議会(National Operations Council:NOC)の設置	
権	1969年	6.6		資本投資委員会(Capital Investment Committee)設
	1969年	7.1	新経済政策(New Economic Policy:NEP)の公表	
	1970年	9		国営企業公社(PERNAS)設立
権	1970年	7.3	NOCが緊急条令を公布し、市民権、マレー語の地位、マレー人の特別権利、などに関する討論を廃止	
	1970年	8.31	国王が国家理念(Rukunegara)を発表	
権	1970年	9.23	ラーマン首相が引退し(9月22日)、ラザクが首相に就任	

表1

## マレーシアにおける開発政策の展開と開発行政の変遷

年	月日	項 目		
		主な開発政策・重要政治事項	行政機構・官僚制度の動き	
ア ブド ウ   ル・ ラ ザ ク 政 権	1971年	2.17	NOC解散	<p>総理府にNEPの「実施・調整・評価局(Implimentation Coordination and Evaluation Unit:ICEU)が設立される。</p> <p>都市開発庁(Uraban Development Authority:UDA)設 マレーシア食品加工公社(Food Industries of Malaysia:FIMA)設立</p> <p>総理府DAUとICEUが合併・改組され、実行・調整・開発行政局(Implementation Co-ordination and Development Administration:ICDA)となる。 商業・企業省, 商工業省と改称</p> <p>国営石油公社(PETRONAS)の設立 マレーシア開発銀行(Development Bank of Malaysia)の設立</p> <p>外国投資委員会(Foreign Investment Committee:FIC)の設立</p>
		5.27 6.3	「第2次マレーシア計画書(1971~75)」公表	
	1972年	8.3 12.23		
		11.26 1	「第2次マレーシア計画中間報告書」公表	
	1974年	2.18 2.2	政府はマレーシアにおける吸収・合併に関するガイドライン(Acquisition of assets, mergers and take-overs)を制定	
		6.1	国民戦線(National Front:N.F)成立	
		7.26 8.3	石油開発法(Petroleum Development Act)の制	
		8.24	第4回総選挙の実施	
		5.22	工業調整法(Industrial Coordination Act:ICA)の公布(発効は76年1月1日)	
	1976年	1.15	ラザク首相の死去にともない、フセイン・オン第3代首相に就任	
3.5		フセイン第1次内閣成立、マハティールが副首相、ラザレイが蔵相に就任		
9.1				
3.31		工業調整法修正		
1977年				
1980年	1			
1981年	3.27	「第4次マレーシア計画」開始		
	4.2	フセイン首相, 国営投資信託スキーム(Amanah Saham Nasional:ASN)を発足		

表1

## マレーシアにおける開発政策の展開と開発行政の変遷

年	月日	項 目		
		主な開発政策・重要政治事項	行政機構・官僚制度の動き	
マ ハ テ イ ル ・ モ ハ マ ド 政 権	1982年	7.16 12.15	マハティール第4代の首相に就任 ルック・イースト政策(Look East Policy)の発表	総理府の実行・調整局(Implementation & Coordination Unit)の下にプミプトラ企業家の海外トレーニングを可能にするための「プミプトラ企業家海外トレーニングスキム」を創設する  通産省、政府と民間部門の年次定期対話会議を開 国家経済諮問協議会(NECC)が発足する  修正予算システム(Modified Budgeting System:MBS)導入 公務員の給与体系(New Remuneration Salary)を導入 国営企業家育成公社(PUNB)設立 新EPF法成立→国債の強制投資比率基準の緩和 マレーシア政府・財界協議会(Malaysian Business Council:MBC)設立。  公企業省を改組し、企業家開発省(Ministry of Entrepreneur Development)を新設。 HICOMが民営化。  ダナモダル社設立 企業債務債権委員会設立
	1983年	4.22 2.25	第6回総選挙実施 マハティール首相「Malaysia Incorporated; マレーシア株式会社構想」の概念を公表	
1984年	3 7.1 1.12	マハティール首相、「民営化政策」構想を発表 マレーシア最初のイスラム銀行(マレーシア・イスラーム銀行)設立 ムサ・ヒタム副首相、「国家農業政策大綱(NAP)」を公表		
1985年	2.1			
1986年	3.5 3.29 4.6 7.1	マハティール、「マレーシアー日本経済協議会」を発足させる 「第4次マレーシア計画中間報告書」が議会上 マハティール、人口「7000万人」構想を発表。 国民車製造メーカープロトン、生産開始		
1987年	1.1 2 3.21 1.1	投資促進法(Promotion of Investment Act)発効 「中・長期工業化マスタープラン(IMP)」公表 「第5次マレーシア計画」が議会上に上程される 民営化第1号のプロジェクトとして通信局(Jabatan Telekom Malaysia)がマレーシア通信社(Syarikat Telekom Malaysia)となる		
1988年	4.24	第38回UMNO党大会にてマハティール・ガファール連合がラザレイ・ムサ連合に勝ち総裁、副総裁に選出される		
1989年	2.15 6.16	UMNO(Baru)が結社法に則り登録される 政府は民営化マスタープランの作成のための契約に調印		
1990年	1.1	民営化政策に関するガイドラインを経済企画庁(EPU)が発表		
1991年	6.29	「第5次マレーシア計画中間報告書」が議会上		
1993年	2.28	マハティール首相、2020年ビジョンを公表。		
1995年	7 11.4	国民開発政策(National Development Policy 1991-2000)導入。 アンワル・イブラヒムUMNO副総裁に就任 第9回総選挙実施		
1996年	10	第2次工業化マスター計画(Second Industrial Master Plan 1996-2005)導入。		
1998年	1.7	国家経済行動評議会(National Economic Action Council:NEAC)発足。		
1999年	8.1 8.17 9.1 9.2 11	マハティール首相、資本取引規制と固定相場制を導入 アンワル副首相ならびに蔵相を解任 第10回総選挙実施		

(出所) 筆者作成。